

令和7年3月17日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.164

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

農作業機付きトラクタの運転には免許が必要です

農作業機付きトラクタを公道で運転する際には、適切な運転免許が必要です。無免許運転は法律違反となり、重大な事故につながる可能性があります。

■必要な運転免許の確認

小型特殊免許・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態で、寸法が、長さ 4.7m以下、幅 1.7m以下、高さ 2.0m以下（安全キャブや安全フレーム等が備えられている自動車で、当該装置を除いた部分の高さが 2.0m以下のものにあつては、2.8m 以下）、最高速度が 15km/h 以下の条件を全て満たす、いわゆる特定小型特殊自動車です。

このため、農作業機を装着することにより、この寸法等を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許（農耕作業用自動車限定の大型特殊免許でも可）が必要です。

農作業中の事故を防ぐためにも、正しい免許を取得し、安全運転を心がけましょう！

詳しくは農林水産省の
ホームページをご確認
ください。



問 | 総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112（内線：216）

児童手当制度改革による最終申請期限について

令和6年10月に児童手当の制度改革が行われ、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算の額および算定方法の見直しがありました。新たに児童手当の受給対象と思われる方には、令和6年8月に申請書類等を発送しておりますが、まだ、手続きがお済でない方は、申請期限の令和7年3月31日までに申請くださいますようお願いいたします。期限を過ぎて手続きをした場合は、翌月からの支給となり、令和6年10月からの児童手当を遡って支給することは出来ませんので、期限内の申請をお願いします。

●申請が必要な方

- （1）所得制限により児童手当・特例給付の支給対象外となっていた方
- （2）高校生年代（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の児童を養育している方
- （3）大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の子と高校生年代までの児童の合計人数が3人以上の方

●申請期限

令和7年3月31日【必着】

●申請方法（窓口または郵送）

〒889-4412

高原町大字西麓 360 番地 1

高原町役場 健康課 子育て支援係

8時30分～17時15分（※土日・祝日を除く）

※申請書は町ホームページから取得できます。

問 健康課 子育て支援係 ☎0984-21-2423（内線：457）

オンライン転出の利活用について

例年3月中旬から4月上旬にかけて転出届の提出が増加し、窓口でのお手続きをお待ちいただくことがあります。

マイナンバーカードをお持ちの方は、原則来庁不要でオンライン上で転出のお手続きが可能です。お手続き時間は平均5分程度です。

是非ご活用ください。

●利用方法

- （1）マイナポータルにログインし、引っ越しのメニューを選択
- （2）引っ越し人、新しい住所や必要な手続き、転入先の市区町村役場の窓口に行く予定日などを入力
- （3）予定日になったら転入先の市区町村役場へ来庁し、転入届の手続きを行う

●利用できる人

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人
- ・日本国内で引っ越しをする人

※同じ住所でも、世帯が違う人の転出手続きはできません

※引っ越しをする人の中でマイナンバーカードを持っている人がいない場合、利用できません

●必要なもの

- ・マイナンバーカード（暗証番号が必要です）

利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）

券面事項入力補助用の暗証番号（数字4桁）

署名用電子証明書用の暗証番号（英数字6桁以上16桁以内）

※暗証番号の入力を複数回間違えるとマイナンバーカードにロックがかかります

- ・マイナポータルにアクセスできる次のいずれかの端末

インターネットに接続しているスマートフォンのうち、ICカードリーダーを内装する機種

インターネットに接続しているパソコンとICカードリーダー

●申請できる期間

新住所に住み始める 30 日前から住み始めた日以降 10 日以内

●その他

宮崎県のホームページに詳細の動画等が掲載されています。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shichoson/kense/shichoson/20241204104243.html>



問 町民課 住民係 ☎0984-42-1067（内線：151）

高千穂峰山開き登山会について

標記について下記のとおりお知らせします。

- 1 期 日 令和 7 年 4 月 12 日（土）午前 8 時～午後 4 時
※午前 7 時 50 分までに受付をお済ませください。
- 2 当日集合場所 皇子原公園 管理事務所前
- 3 申込方法 高原町観光協会へ電話連絡又は下記 QR コードより申込み
申込期限：令和 7 年 4 月 7 日（月）
- 4 参加料 1,000 円／人（保険料・お守り付）
- 5 参加対象者 70 歳以下の方（中学生以下は保護者同伴）
- 6 コース 天孫降臨の道
皇子原公園→第 5 砂防ダム（登山口）→高千穂峰山頂
（休憩・昼食）→第 5 砂防ダム（登山口）
※皇子原公園から登山口までは、各自車移動となります。
- 5 その他
 - ・ 当日は午前 8 時から神事を執り行います。神事への参加は無料です。
 - ・ 雨天の場合は、神事のみ執り行います。
 - ・ 参加される方は、当日 7 時 50 分までに皇子原公園管理事務所前にて受付をお願いします（当日申し込み不可）。
 - ・ 弁当、飲料水、非常食などは各自ご準備ください。
 - ・ ご不明な点等ありましたら下記へお問い合わせください。

申込用 QR コード

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会

（電 話）0984-42-4560

（FAX）0984-42-5655



問 産業創生課 商工観光係 ☎0984-42-2128（内線：174）

九州シカ広域一斉捕獲の実施について

宮崎県をはじめ福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県の山間部では、シカ（ニホンシカ）による農林業被害が発生しており、森林や農作物に深刻な影響を及ぼしています。

そこで、農林業被害の軽減を図りながらシカの健全な個体群の安定維持を図ることを目的に、シカの広域一斉捕獲を5県の関係市町村において、下記の日程で実施します。

●令和6年度春期

捕獲強化期間

令和7年3月16日（日）～令和7年3月23日（日）

●うち一斉捕獲日

令和7年3月16日（日）、令和7年3月23日（日）

注意事項

シカ一斉捕獲の実施に当たり、安全管理には万全を尽くしておりますが、捕獲強化期間に県境付近へ入山する際には、不慮の事故を防止するため、捕獲者からみて分かりやすい服装で入山いただくなど、十分御注意ください。（捕獲者（猟友会員）はオレンジ色の帽子とベストを着用しております。）

特に、3月16日（日）、3月23日（日）の一斉捕獲日には、次の2点に御留意ください。

①一斉捕獲日には、県境付近の林野への入山は御遠慮ください。

②一斉捕獲の実施は、有害鳥獣捕獲の看板や旗などでもお知らせします。

皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、相談、不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問 | 農政林務課 林務係 ☎0984-42-5134（内線：245）

高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE（ライン）アカウントを運用しています。災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

（友達登録方法）

（QRコード）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。



（注意事項）

・利用するためにはSNSアプリ「LINE（ライン）」への御自身のアカウント登録が必要です。

・利用料は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進係 ☎0984-42-2115

令和7年

春の全国交通安全運動



4月6日(日)～4月15日(火)

◎4月10日(木)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

運動の重点

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底
- 4 脇見・ぼんやり運転等の追放（県独自）

令和6年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品



小学校上学年の部
金賞 二見 留樺さんの作品



中学校の部
金賞 池田 虎吉さんの作品

みんなで交通ルールを
守りましょう

一人ひとりの心がけで
交通事故をゼロに！



交通事故相談所のご案内

県では無料の交通事故相談所を開設しています。

☎ 0985-26-7039

〈相談日時〉

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

※受付は午後3時まで

宮崎県交通安全対策推進本部

事務局

(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)

TEL : 0985-26-7054 / FAX : 0985-20-2221

E-mail : seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

【安全で安心な交通環境の実現】

- スクールゾーンや通学路等の安全点検や交通安全指導を実施するなど、地域ぐるみでこどもの交通事故防止に取り組みましょう。

【歩行者も交通ルールを守ろう】

- 道路に飛び出さない等の交通安全の基本をしっかりと学びましょう。
- 横断歩道は、手を上げて、信号や右・左をよく見ながら渡りましょう。
- 「歩きスマホ」は危険です。絶対にやめましょう。



2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

【歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶】

- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、横断歩道手前で必ず一時停止をしましょう。
- こどもや高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転をしましょう。
- 運転中のスマートフォン等の使用は絶対にやめましょう。

【飲酒運転の根絶】

- 飲酒運転は犯罪です。
「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。

【シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて】

- シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせ、正しい姿勢で使用しましょう。
- 6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長などの体格に合わせましょう。
- ベルトは首や腹部に掛からないようにし、腰をしっかり固定させましょう。



3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

【ヘルメットは命を守ります】

- 自転車等に乗るときには、ヘルメットを着用しましょう。
ヘルメットは頭部を保護し、交通事故時の死亡リスクを軽減させます。

【自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認】

- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。
- 道路交通法の改正により、自転車のながらスマホの禁止や酒気帯び運転が罰則化されました。
- 万が一の事故に備えて自転車保険に必ず加入しましょう。

「自転車安全利用五則」

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

4 脇見・ぼんやり運転等の追放

- 緊張感を持って、危険を予測する「かもしれない運転」を励行し、交通事故を防ぎましょう。
- 過労・居眠り・暴走運転をなくしましょう。



令和 7 年 3 月 17 日

各位

高原町長 高 妻 経 信
(公 印 省 略)

広域的バス小林並木線の往復路便切替え作業に伴う待機場所について（お知らせ）

春色の候、皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本町の広域的バスである小林祓川線について、令和7年4月1日（火）より、並木から祓川区間を廃止することから、下記待機場所にて、往復路便の切替え作業を行いますので、お知らせします。

- 1 開始日 令和 7 年 4 月 1 日（火）
- 2 往復路便切替え作業に伴う待機場所
 - ・ 高原町大字西麓 587 番地
 - ・ 1 日に 4 回（8:25 頃、11:35 頃、15:05 頃、17:05 頃）待機。
 - ・ 1 回あたりの待機時間は約 2～3 分となります。

図 1 回 転 ル ー ト お よ び 待 機 場 所



写真 1 正面から見た待機イメージ



写真 2 横から見た待機イメージ



- 3 廃止区間 並木～祓川区間
- 4 新路線 小林駅～並木
- 5 新路線名 小林並木線
- 6 便数 1～4便（往復路便）
- 7 時刻表（主な停留所のみ記載）

◆小林 ➡ 並木 （土・日・祝除く）				
停留所名	①	②	③	④
小林駅	7: 50	11: 00	14: 30	16: 30
永田町	7: 55	11: 05	14: 35	16: 35
湾津	7: 58	11: 08	14: 38	16: 38
広原	8: 03	11: 13	14: 43	16: 43
役場前	8: 13	11: 23	14: 53	16: 53
高原	8: 15	11: 26	14: 56	16: 56
高原駅	8: 19	11: 30	15: 00	17: 00
並木	8: 22	11: 33	15: 03	17: 03

◆並木 ➡ 小林 （土・日・祝除く）				
停留所名	①	②	③	④
並木	8: 27	11: 38	15: 08	17: 08
高原駅	8: 30	11: 41	15: 11	17: 11
役場前	8: 33	11: 44	15: 14	17: 14
高原	8: 36	11: 47	15: 17	17: 17
広原	8: 47	11: 58	15: 28	17: 28
湾津	8: 52	12: 03	15: 33	17: 33
永田町	8: 55	12: 06	15: 36	17: 36
小林駅	9: 00	12: 11	15: 41	17: 41

（文書取扱 総合政策課）

担当 企画政策係

電話 代表 0984-42-2111

（直通 0984-42-2115）

広 報 農 集 排

令和7年3月17日発行

3月は異動の多い時期です

例年、この時期は、進学・就職等の理由により世帯人数の増減が発生します。農業集落排水の使用料は、世帯人数で計算されますので家族に異動があった場合は、必ずご連絡ください。

😊 こんな時・・・

出 生

死 亡

ご家族の転勤・就職

施設入所

大学・高校・専門学校等
進学による転居

入院(お気軽に相談ください。)

※人数変更の際は、裏面の「排水施設使用人員等変更届書」をご利用ください。

使用料金(月額)

1人世帯 1,590円	2人世帯 2,120円	3人世帯 2,650円	6名以降は 1名につき 270円加算
4人世帯 3,180円	5人世帯 3,710円	6人世帯 3,980円	

農業集落排水を使用する上での注意点

皆さんのご家庭から出た污水・雑排水は、農業集落排水施設で処理されています。施設内に異物が混入すると、機械の故障による多額の修繕費が発生し、皆さんにご負担いただいている使用料に影響する恐れがありますので、十分ご注意ください。

😊 絶対に流さないで！



野菜くずや残飯



天ぷら油



ワサビなどの小袋



タバコ



おむつ



ウェットティッシュ



生理用品



タオル

😊 農業集落排水は、皆さんの共有財産です。大切に使用しましょう。

農業集落排水事業への加入状況

令和7年度2月末現在、1戸の新規加入があり、農業集落排水事業の加入戸数は225戸で、加入率は約77.9%です。

また、施設の円滑な運営を図るため、維持管理組合が組織されており、施設の清掃・除草作業を年に1回行っています。4月に役員による定例総会が行われますので、集落排水事業に関するお気づきの点等ございましたら、区長・役員・役場まで御相談ください。



昨年6月に役員で施設の清掃・除草作業を行いました。

😊 早朝よりお疲れ様でした。

お問合せ先 建設水道課 0984-42-4960

排水施設使用人員等変更届書

令和 年 月 日

高原町長

殿

住 所 高原町大字広原 番地
(班名) 西・上広原区 班
氏 名 印
(電話番号 —)

次のとおり届け出ます。

世 帯 主 氏 名							
異 動 者 氏 名							
異 動 理 由	該当する理由を○で囲んでください。 転入 ・ 転出 ・ 出生 ・ 死亡 ・ 転居 ・ その他 ()						
異 動 日	令和 年 月 日						
現 在 使 用 人 員	人						
変 更 後 使 用 人 員	人 (増・減 人)						
備 考							
受 付 日	課長	補佐	係長	係	合議	起 案	・ ・
						決 裁	・ ・
						処 理	月分より変更

令和6年度3月の生涯学習講座だより

令和6年度の生涯学習講座はいかがだったでしょうか？ 来年度の生涯学習講座もいろいろな企画をしていきます。皆様のご参加お待ちしております！



2月と3月に実施した講座の様子をご紹介します！

①地方再発見講座

【皇子原学園】

野尻の県総合農業試験場葉草・地域作物センターへ行き、職員の方に施設の役割や研究についてをお話いただきました。センター内にある温室の案内もしていただき、受講生の皆さんは植物についてたくさん質問されていました。



【人生講話】

宮崎映画祭実行委員会代表の臼井省司氏に「映画のお話」と題してお話いただきました。

映画祭のお話や、50年ほど前のアメリカ SF 映画(ミクロの決死圏、ソイレントグリーン)などを観ました。

「このシーンを当時どのようにして撮影したのだろうか？」と考えさせられる映像でした。



②御池の自然講座

小雨の降る日になりましたが、青少年自然の家から徒歩で御池まで散策しました。御池から霧島東神社へ移動し、権禰宜、有馬氏に神社の成り立ちなど詳しくお話を伺いました。



【生涯学習振興大会】

今回の大会は町制施行 90 周年記念事業記念事業として行われました。オープニングはエストレラ・ウインドアンサンブルと高原中吹奏楽部、みやまコーラス、ジュニアコーラス、ブルーアウルズが合同で演奏し、ホールが音楽に包まれました。その他大正琴、フラダンス、ダンスの発表等がありました。

また、西広原自治公民館の地域と学校が協働で行っている花づくりの取組を発表していただきました。エントランスでは、生涯学習の取組などを紹介する展示が行われました。



【高原町ジュニアコーラス】

高原町内の小学生による合唱団です。現在約 50 名のお友達がいます。各小学校でお昼休みに練習をしています。今年度は日本発祥地まつりのほか、ラジオ番組などにも出演しました。

いっしょに歌ってみたいお友達募集中です。



【県外研修】

熊本県人吉市へ行き、人吉市復興政策部復興支援課の職員から「復興まちづくりの状況」についてお話を伺いました。

午後は平成 20 年に国宝へ指定された青井阿蘇神社へ行き、お話を伺いました。色彩豊かな内部の様子や、神楽殿を観る事ができました。こちらの神社も水害で被害を受け社殿が浸水したそうです。



【閉講式と音楽】

閉講式を神武ホールで行いました。二胡奏者の野津原光代氏に二胡の歴史や、ご自身が二胡に出会ったきっかけなどをお話いただきました。

「早春賦」「蘇州夜曲」などなじみのある曲を演奏していただきました。人の声のような二胡の優しい音色に癒されました。



お問合せ先:教育委員会(担当:小園・山崎)
TEL:(0984)42-1484

地域安全ニュース

回 覧

春の地域安全運動を実施中です！

春の行楽と新入学の時期を迎え、子供や女性に対する「脅威事犯（旧声掛け事案）」等の発生や、依然として後を絶たない高齢者を狙った特殊詐欺事件等の更なる増加も懸念されることから本年も、地域の安全と安心を確保するため、警察をはじめ関係機関団体や自主防犯ボランティア団体等と連携して「春の地域安全運動」を実施いたします。

実施期間は、令和7年4月1日から4月10日までの間です。

- 運動の重点
- 1 子供と女性の犯罪被害防止
 - 2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
 - 3 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止

令和6年度宮崎県では

特殊詐欺被害が

認知件数 74件（暫定値） ・ 被害額 2億0,235万円（暫定値）

発生しており

SNS型投資・ロマンス詐欺は

認知件数 81件（暫定値） ・ 被害額 8億9,924万円（暫定値）

内訳 SNS型投資詐欺60件～被害額6億7,040万円

SNS型ロマンス詐欺21件～被害額2億2,884万円

の被害が発生しています。

※ SNS型投資詐欺とは

インターネット上に著名人の名前や写真を悪用して嘘の投資広告を出したり「必ず儲かる投資方法を教えます」などとメッセージを送るなどしてSNSに誘導し、投資に関するメッセージのやりとりを重ねて被害者を信用させ、最終的に「投資金」や「手数料」などの名目でお金を振り込ませる詐欺のこと

※ SNS型ロマンス詐欺とは

外国人または海外居住者を名乗り、SNSその他非対面で被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る詐欺のこと

被害にあわないために

- ・「投資で儲かっている。あなたも投資しないか」などの文言には注意
- ・「本国に帰りたいがお金がない」「本国に荷物を送りたいが手数料が必要」などの文言には注意
- ・電話やメールでお金のお話が出たら詐欺を疑う
- ・「コンビニで電子マネーを買って番号を送って」には要注意

令和7年4月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110

防犯みやざき

発行

(公財)宮崎県防犯協会連合会
宮崎県風俗環境浄化協会宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部内
☎(0985)29-2068

運動の重点

① 子供と女性の犯罪被害防止

令和6年中の県内における子供・女性対象のわいせつ犯罪は、暫定値で、115件（前年比+37件）であり、声かけ等の脅威事犯は、297件（前年比+38件）と、ともに増加しています。春は新入学の時期となります。登下校の時間帯には子供の見守り活動をお願いします。



② 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

令和6年中は特殊詐欺の被害額は減少しているものの、認知件数は増加し、高水準で推移しており、深刻な情勢にあります。

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況は、暫定値で80件約8億9,818万円と、被害が急増しており、極めて厳しい状況です。

一人で判断せず、家族や警察相談電話（#9110）に電話してください。

③ 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止

盗難被害防止の基本は、「鍵かけの徹底」です。

車や自転車等は、外出先でも、自宅でも、必ず鍵をかけましょう。

運動の趣旨

花便りが一段とにぎやかな季節となりました。例年この季節になると、行楽シーズンとも重なり、外出する機会が多くなることから、留守宅を狙った空き巣、行楽地での車上ねらい、子供や女性に対する声かけやつきまとい事案のほか、新入学・入園などの生活環境の変化から、幼い子供たちが予想もしない犯罪や事故に巻き込まれることが懸念されます。

また、高齢者等を狙った特殊詐欺も後を絶たない情勢にあります。このため、防犯協会では、毎年、県民に身近な犯罪を防止するため、警察や関係機関・団体、防犯ボランティアの皆様と連携して、「春の地域安全運動」を実施しています。「みんなでつくろう 安心の街」を合言葉に、みんなで地域安全運動に参加しましょう。

回覧

お読みになつたら
すぐお隣りへ

保護者の皆様へ
学校の先生方へ



宮崎県警察本部
生活安全少年課からのお願い

かけがえのない大切な子供たちの
「命・人権・可能性」を力を合わせて守りましょう!

～我が子を「インターネット・SNS利用に起因する犯罪」の被害・加害者にしないために～

ネットから派生する危険!

※ 『犯罪被害防止啓発リーフレット』
(警察庁・文部科学省)より

CASE 1 楽に稼げると思い、個人情報を出してしまった...

ふん、楽に稼げそう
いいじゃん

たくさん稼げる!
簡単な仕事
☆初心者大歓迎☆

- 今後はシグナル、
テレグラムで連絡
いたします♪
- 身分証明書の写真を
送ってください♪

応募

後日...

強盗をやれ。
お前の住所は
分かってる。
逃げたら家族が
どうなるか分かるよな。

ええ!?
そんなの
やりたくない
でも断ったら
家族に危険が
どうしよう!!

凶悪な犯罪者として逮捕!

やってしまった

強盗致傷罪で無期又は6年以上の懲役!

警察が守ります!!

身近な大人に
相談した

SNSで「高額報酬」「ホワイト
案件」などと投稿し、応募
した人に「シグナル」や「テレグラム」
などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪
な犯罪をさせる行為が横行しています。

大金がもらえるとウソをつか
れ身分証などの個人情報
を送ると、脅されるなど巧妙な方法で、
凶悪な犯罪に加わることを断れない状
況にされます。

少年であっても、このような
犯罪に加われば、必ず
捕まります!!厳しく処罰されます!!
「怪しい」「まずい」と思ったら、
すぐに周りの信頼できる大人や警察に
相談してください。

これは「バイト」ではなく「犯罪」です!

「二重ロック」と「防犯登録」で自転車の盗難防止

自転車盗被害の状況 (令和6年中) ※暫定値

施錠した	施錠せず	合 計
291台	925台	1,216台 (前年比+95件)

※自転車盗難被害のうち、76.1%が無施錠です。

自転車盗難防止
3か条

1. 自転車のカギは、二重 (2ロック) に!
2. わずかな時間の駐輪も、油断せず2ロック!
3. 防犯登録ステッカーを必ず貼付!



自転車防犯登録は、法律で義務づけられています。

SNSで実行犯を募集する手口(「闇バイト」)による強盗や特殊詐欺の

被害者にも加害者にも ならないために、知っておきたいこと



県防連QRコード

被害者にならないために



1 「私は大丈夫」と思わず 「狙われない」ための心がけを！

- SNSに過度の個人情報を載せない
- 特に高級車やブランド品などで「お金持ち」をPRしない
- 住所、家族構成、旅行の情報などが特定できる写真は掲載しない
- 自宅にかかってくる電話で個人情報を聞かれても話さない
- 家族、友人以外の訪問者はインターホンでのみ対応する
- 宅配の荷物は宅配ボックスや「置き配」を活用する

2 犯人からの電話を 受けずにすむ設定を！

- 固定電話を常に留守番電話設定にして、直接電話に出ない
- 自動通話録音警告機器、防犯機能付きの電話機を導入する
- 自分から「〇〇です」と名乗らない

Point

国際電話番号を利用した特殊詐欺が急増しています。
知らない「国際電話番号」からの電話には、出ない・かけ直さないこと
※「+1」「+4」「010」などから始まる電話番号は、海外からの着信です。
国際電話不取扱受付センター(連絡先0120-210-364)に申し込めば、固定電話・ひかり電話を対象に国際電話番号からの発着信を無償で休止できます。

加害者にならないために



1 「そんなつもりじゃなかった」とならないよう 慎重に行動する、情報弱者にならない

Point

「闇バイト」は「高収入」どころか「人生台無し」、法律や社会ルールに反した違法な行為です。

犯行グループは約束の報酬を元から支払うつもりはなく、少年を都合よく利用した後、簡単に「捨て駒」として切り捨てます。「おいしい仕事」はあり得ません。

2 危ない目に遭いそうになったら 積極的に相談を！

万が一、関わってしまった場合でも立ち止まり警察などに相談することで、新たな被害者を生まないことにつながります。

警察相談専用電話 #9110に相談を

当連合会のホームページに、
「徹底攻略BOOK」(右上写真)を
掲載しています。どうぞご覧ください。



令和6年度中に県内4地区において、**防犯ボランティア研修会**を開催しました
～各地区の防犯ボランティアがそれぞれ40～50名が参加～

- 10月23日(水) 宮崎地区(宮崎市民プラザ 大会議室)
- 11月19日(火) 串間地区(道の駅くしま 多目的室)
- 12月11日(水) 西都地区(妻地区館 会議室)
- 3月14日(金) 延岡地区(延岡市社会教育センター 研修室)

各地区防犯協会主催による防犯ボランティア研修会を開催しました。
研修会では、地元警察署の地域安全担当者による犯罪情勢及びNPO法人ハートムの初鹿野理事長による防犯講話が行われ、今後の活動のあり方や地域の安全に対する考え方等を学ぶ有意義な研修会となりました。

令和7年度も県内4地区程度で同様の研修会を開催予定です。



令和7年全国地域安全運動 **ポスターと青パト写真を募集します！**

課 題	【ポスター】 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～ 【青パト写真】 青色回転灯等装備車の活躍	～昨年の作品例です～ ■ポスター 《様々なかたちの防犯ボランティア活動》
応募資格	問いません。	
応募のきまり (未発表の作品に限ります。原則として応募作品はお返ししません。)	応募作品の裏面に住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。 ポスター ●デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ書き。 (規格外は審査対象外となります。ご注意ください) ●作品にスローガン(キャッチコピー)等の文字は入れないでください。 青パト写真 ●応募は、一人5点まで。 ●カラープリントA4サイズ。 (規格外は審査対象外となります。ご注意ください) ●デジタル写真可。(ただし印画紙にプリントしたもの) ●所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募。 (応募票は全防連HPからもダウンロードできます)	 ■青パト活動写真 
送付先	(公財)宮崎県防犯協会連合会 〒880-8509 宮崎市旭1丁目8番28号 宮崎県警察本部内 TEL 0985-29-2068 FAX 0985-29-2067	
応募締切り	令和7年6月10日(火)まで	
入賞決定と発表	■入賞作品のなかから、さらに選ばれた作品をポスター化し、全国各地に広く掲出します。 ■入選結果は、全国防犯協会連合会広報誌「月刊安心な街に」、宮崎県防犯協会連合会広報紙「防犯みやざき」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名・学年を公表します。)	
入賞と表彰	最優秀賞：1名 優秀賞：若干名 (表彰状および副賞) (全国防犯協会連合会及び宮崎県防犯協会連合会で各々入選作品の表彰を行います。)	
青パト写真応募上の注意	■青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。 ■入選作品は、ネガまたはデータ(CD-R、DVD)を提出してください。 ■デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せずに審査いたします。	

「防犯活動支援自動販売機」設置のお願い

当連合会では、収益金の一部を寄附していただく「防犯活動支援自動販売機」の設置をお願いしています。



寄附金は、その全てを防犯活動の推進に活用させていただきますので、寄附をされた方には、大きな社会貢献活動として税制上の優遇措置が受けられます。

詳しくは、下欄の【問い合わせ先】までご連絡ください。

協賛(株)にしけい



「賛助会員」を募集しています

当連合会は、犯罪の防止や青少年の健全育成活動等を推進しています。

安全で安心な宮崎の実現を目指して、当連合会の目的と活動にご賛同いただく企業・団体・個人の賛助会員を募集しています。

◆ 賛助会費(年会費)：1口 2万円(1口以上)

※公益法人に対する賛助会費、寄附金は税制上の優遇措置が受けられます。

※賛助会員及び防犯活動支援自販機設置者の皆様は、当連合会ホームページにてご紹介しています。



県防連
HPは
こちら▶

令和7年度
公益財団法人
宮崎県防犯協会連合会
安全で安心な街づくりを支援しています